

領域をこえ 未来へ



# 第91回定時株主総会 招集ご通知

## ■ 日時

2015年6月26日（金曜日）  
午前10時

## ■ 場所

当社本社本館ビル  
東京都中央区銀座四丁目7番5号

## ■ 書面およびインターネット等による議決権 行使期限

2015年6月25日（木曜日）  
午後5時まで

## ■ 議案

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案）>

- 第4号議案 定款一部変更の件



王子ホールディングス株式会社

証券コード 3861

## 目次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	17
連結計算書類	40
計算書類	44
監査報告	47

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
本年1月に代表取締役社長に就任いたしました  
矢嶋進でございます。

第91回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期の業績は、下記連結業績ハイライトに記載のと  
おりであり、期末配当は、1株につき5円と決定させ  
ていただきました。当中間期の中間配当5円とあわせ  
ました年間配当金は前期と同様、1株につき10円とな  
ります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待にそえるよ  
う努力してまいりますので、一層のご支援を賜ります  
ようお願い申し上げます。

2015年6月



代表取締役社長 矢嶋 進

### [連結業績ハイライト]

	当期	前期比
売上高	13,472億円	1.1%増
営業利益	466億円	24.7%減
経常利益	529億円	24.7%減
当期純利益	173億円	48.7%減

証券コード 3861  
2015年6月3日

株主各位

東京都中央区銀座四丁目7番5号  
**王子ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 矢嶋 進

招集  
ご通知

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2015年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2015年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区銀座四丁目7番5号 <b>当社本社本館ビル</b> (末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第91期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第91期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 <株主提案（第4号議案）> 第4号議案 定款一部変更の件

#### 4. 議決権の行使 に関する事項

1. 各議案に賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
2. 書面により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。  
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
3. 代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面（委任状等）を当社にご提出ください。

以 上

- 
1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。  
なお、上記ホームページ掲載書類は、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 株主でない代理人および同伴の方等、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。
  4. 当日は節電のため、株主総会会場内の空調・照明の調整を行う可能性があります。また、当社の役員および係員の服装につきましては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
  5. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.ojiholdings.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

### 議決権行使方法

#### 株主総会にご出席いただける方



株主総会当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会日時：2015年6月26日（金曜日）午前10時

#### 株主総会にご出席いただけない方



##### 1 書面にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご投函ください。

▶ 行使期限：2015年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで



##### 2 インターネットにて議決権を行使いただく場合

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を以下の行使期限までにご入力ください。

▶ 行使期限：2015年6月25日（木曜日）午後5時入力分まで

#### 機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### ●インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。  
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりませんので、ご了承ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### ●パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。なお、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。

### パソコンの操作方法等に関するお問合せ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120(652)031** (受付時間 9:00~21:00)

ご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター 0120(782)031** (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 株主総会参考書類—議案及び参考事項—

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

### <会社提案> 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第25条（社外取締役の責任限定契約）および第32条（社外監査役の責任限定契約）に所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第25条（社外取締役の責任限定契約）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(社外取締役の責任限定契約) 第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任限定契約) 第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（ <u>業務執行取締役等であるものを除く。</u> ）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(社外監査役の責任限定契約) 第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役の責任限定契約) 第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

<会社提案> **第2号議案** **取締役13名選任の件**

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、下記候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当は、34頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
1 再任	 しんどう きよたか <b>進藤 清貴</b> (1952年3月27日生)	1975年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2012年10月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員 2015年1月 当社代表取締役会長 会長グループ経営委員 現在に至る。
取締役会出席回数 17 17回 (100%)		
▶所有する当社の株式の数 55,000株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
2 再任	 やしま すすむ <b>矢嶋 進</b> (1951年5月11日生)	1975年4月 旧本州製紙株式会社入社 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2012年10月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員 2015年1月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員 現在に至る。
取締役会出席回数 16 / 17回 (94.1%)		
▶所有する当社の株式の数 89,200株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
3 再任	 わたり りょうじ <b>渡 良司</b> (1953年2月2日生)	1975年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2013年6月 当社取締役 専務グループ経営委員 2015年4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員 現在に至る。
取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)		(重要な兼職の状況) ・王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長 ・王子ネピア株式会社代表取締役会長 ・王子コンテナ株式会社取締役 ・王子マテリア株式会社取締役 ・森紙業株式会社取締役
▶所有する当社の株式の数 60,830株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p><b>4</b></p> <p>再任</p> <p>取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)</p> <p>▶所有する当社の株式の数 56,436株 ▶当社との特別の利害関係 なし</p>	 <p>ふちがみ かずお <b>渕上一雄</b> (1951年7月22日生)</p>	<p>1974年4月 旧本州製紙株式会社入社 2008年4月 当社執行役員 2011年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2013年6月 当社取締役 専務グループ経営委員 2015年4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長</li> <li>・王子エフテックス株式会社取締役</li> <li>・王子イメージングメディア株式会社取締役</li> </ul>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p><b>5</b></p> <p>再任</p> <p>取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)</p> <p>▶所有する当社の株式の数 50,048株 ▶当社との特別の利害関係 なし</p>	 <p>しまむら げんめい <b>島村元明</b> (1953年1月1日生)</p>	<p>1975年4月 旧日本パルプ工業株式会社入社 2008年4月 当社執行役員 2011年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2015年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長</li> </ul>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
6 再任	 あおやま ひでひこ <b>青山 秀彦</b> (1954年1月23日生)	1976年4月 旧神崎製紙株式会社入社 2008年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年10月 当社常務グループ経営委員 2013年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2015年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。 (重要な兼職の状況) ・王子製紙株式会社代表取締役社長
取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)		
▶所有する当社の株式の数 24,596株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
7 再任	 こせき よしき <b>小関 良樹</b> (1954年8月8日生)	1977年4月 旧本州製紙株式会社入社 2010年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。 (重要な兼職の状況) ・王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)		
▶所有する当社の株式の数 17,000株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席回数 17 / 17回 (100%)</p> <p>▶所有する当社の株式の数 13,620株 ▶当社との特別の利害関係 なし</p>	 <p>か く まさとし <b>加来 正年</b> (1956年1月2日生)</p>	<p>1978年4月 旧日本パルプ工業株式会社入社 2010年4月 当社参与米子工場長兼洋紙事業本部副本部長 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年10月 当社常務グループ経営委員 2013年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役</li> <li>・王子エフテックス株式会社代表取締役社長</li> </ul>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p>9</p> <p>新任</p> <p>▶所有する当社の株式の数 9,980株 ▶当社との特別の利害関係 なし</p>	 <p>き さかりゅういち <b>木坂 隆一</b> (1956年5月21日生)</p>	<p>1982年4月 旧神崎製紙株式会社入社 2010年4月 当社イメージングメディア事業本部副本部長兼イメージングメディア営業部長 2012年10月 王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長 現在に至る。 2013年6月 当社グループ経営委員 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社王子機能材事業推進センター取締役</li> <li>・王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長</li> <li>・Kanzaki Specialty Papers Inc.取締役</li> <li>・Oji Paper (Thailand) Ltd.取締役</li> </ul>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
10 新任	 かまだ かずひこ <b>鎌田 和彦</b> (1960年2月7日生)	1983年4月 丸紅株式会社入社 2010年4月 PT Musi Hutan Persada (インドネシア) 社長 2011年4月 丸紅株式会社紙パルプ部門TEL事業室長 2013年5月 王子マネジメントオフィス株式会社入社 2013年6月 王子木材緑化株式会社経営戦略室長兼国際部主席調査役 2014年4月 同社代表取締役社長 2015年1月 当社グループ経営委員 現在に至る。 (重要な兼職の状況) ・王子グリーンリソース株式会社取締役 ・王子木材緑化株式会社取締役 ・Pan Pac Forest Products Ltd.取締役会長
▶所有する当社の株式の数 0株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
11 新任	 いその ひろゆき <b>磯野 裕之</b> (1960年5月20日生)	1984年4月 当社入社 2009年9月 当社経営企画本部海外事業企画部長兼中国事業本部上 席主幹 2012年10月 王子マネジメントオフィス株式会社取締役 現在に至る。 2014年4月 当社グループ経営委員 現在に至る。 (重要な兼職の状況) ・王子マネジメントオフィス株式会社取締役 ・江蘇王子製紙有限公司董事 ・Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.取締役
▶所有する当社の株式の数 8,472株 ▶当社との特別の利害関係 なし		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p>12</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>取締役会出席回数</p> <p>11 / 13回 (84.6%)</p> <p>▶所有する当社の株式の数 0株</p> <p>▶当社との特別の利害関係 なし</p>	 <p>なら みちひろ <b>奈良 道博</b> (1946年5月17日生)</p>	<p>1974年4月 弁護士登録 2014年6月 当社取締役 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士</li> <li>・セイコーエプソン株式会社社外監査役</li> </ul> <p>▶奈良道博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</p> <p>▶奈良道博氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。</p> <p>同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>▶当社は、奈良道博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。</p> <p>▶当社は、奈良道博氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。</p> <p>▶奈良道博氏の取締役会出席状況は、2014年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況
<p data-bbox="209 663 304 734">13</p> <p data-bbox="217 752 296 781">新任</p> <p data-bbox="199 808 314 837">社外取締役</p> <p data-bbox="205 864 308 893">独立役員</p>	 <p data-bbox="419 904 616 969">てらさかのぶあき <b>寺坂 信昭</b></p> <p data-bbox="416 987 619 1016">(1953年4月9日生)</p>	<p data-bbox="727 629 1027 658">1976年4月 通商産業省入省</p> <p data-bbox="727 665 1114 694">2009年7月 原子力安全・保安院院長</p> <p data-bbox="727 701 922 730">2011年8月 退官</p> <p data-bbox="876 736 995 766">現在に至る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="727 804 1398 864">▶ 寺坂信昭氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li data-bbox="727 875 1398 936">▶ 寺坂信昭氏を社外取締役候補者とした理由は、行政における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。</li> <li data-bbox="727 947 1398 1008">▶ 当社は、寺坂信昭氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。</li> <li data-bbox="727 1019 1398 1137">▶ 当社は、寺坂信昭氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結することを予定しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。</li> </ul>
▶ 所有する当社の株式の数	0株	
▶ 当社との特別の利害関係	なし	

<会社提案> 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役上野健二郎氏が任期満了により退任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 みやざき ゆうこ <b>宮崎 裕子</b> (1951年7月9日生) 新任 社外監査役	<p>1979年4月 弁護士登録 現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 弁護士</li><li>・ 株式会社セブン銀行社外取締役</li></ul> <p>▶ 宮崎裕子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。</p> <p>▶ 宮崎裕子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。</p> <p>▶ 当社は、宮崎裕子氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結することを予定しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。</p> <p>▶ 所有する当社の株式の数 0株 ▶ 当社との特別の利害関係 なし</p>

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主提案によるものであります。なお、提案株主（2名）の議決権の数は、999個であります。

## <株主提案> 第4号議案 定款一部変更の件

### ◇議案の内容

定款に以下の条文を新設する

「第17条の2 当社が日本国外において設立された会社若しくは団体に出資する等して日本国外において紙生産・販売事業又はこれに関連する事業に携わる場合は、取締役は、当該会社若しくは団体又は事業に係る各会計年度の資産・負債及び損益の状況並びにそれらの内訳の明細につき、定時株主総会にて報告しなければならない。

② 前項の会社若しくは団体又は事業が債務超過となり又は当該会計年度において損失を生じたときは、取締役は、その原因及び責任の所在を分析し、その結果を定時株主総会にて報告しなければならない。」

### ◇提案の理由

御社は、海外での紙生産・販売事業を数多く手掛けるところ、成功と評価できる事業は全くない。例えば、2003年に発表された中国での事業では、少なくとも1400億円もの巨額資金を投資しておきながら、2015年1月によろやくパルプ設備の営業運転開始に至ったというのであり、投資した巨額資金が少なくとも約12年間にわたって有効利用されなかったことは明らかで、今後の事業見通しも不透明である。またカナダにおいても、御社が所有していた紙パルプ製造会社の株式をかつてT O Bに失敗した相手である北越紀州製紙(株)に売却して同事業から撤退しており、大きな損失を出したものと考えられる。

このように、御社の海外事業展開はきわめて稚拙であり、この点に関する取締役会による監督・是正が過去に全く機能してこなかった現実に鑑み、また海外事業展開は株式価値を大きく左右する事項であることから、これを株主総会の監視下におくのが適切である。

### ◇取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

(反対理由)

当社グループは事業運営の基本戦略およびその結果を、法令および規則に基づき、適時適切に株主の皆様へ開示しております。

本議案で提案されている海外事業についてのご報告を含め、開示対象とされていない情報のうちどのような情報を、どのような時期に、どのような形でご報告すべきかは、定款に規定するのではなく、当社グループにおける企業活動の理解に資するかどうか、公表による弊害がないか等を総合的に考慮した上で、取締役会の適切な判断にお任せいただくのが妥当と考えます。

なお、当社グループの海外事業については、全体としては順調に推移しており、堅実な成果をあげ、株主の利益に貢献しております。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経済環境は、国内は、消費税率引上げにともなう前倒し需要の反動減や在庫調整等が想定以上に長期化したものの、追加金融緩和や円安、原油安を背景に株価が堅調に推移する等、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。世界経済においては、米国は総じて堅調に推移しましたが、ギリシャ債務危機の再燃や新興国経済の成長減速、また、一部の地域における地政学的リスクの不安感等から、不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当期の業績は、売上高 1兆3千4百72億8千1百万円（前期比1.1%増収）、営業利益 4百66億9千4百万円（同24.7%減益）、経常利益 5百29億7千万円（同24.7%減益）、当期純利益 1百73億4千4百万円（同48.7%減益）となりました。

各事業部門の状況は、次のとおりであります。

区分	売上高	営業利益
生活産業資材	561,752 百万円 (前期比2.0%増)	14,528 百万円 (前期比35.4%減)
機能材	225,220 百万円 (前期比0.4%減)	9,367 百万円 (前期比23.7%減)
資源環境ビジネス	211,521 百万円 (前期比2.8%増)	14,925 百万円 (前期比30.2%減)
印刷情報メディア	310,983 百万円 (前期比2.1%減)	△ 671 百万円 (一)
その他	276,074 百万円 (前期比3.3%増)	7,997 百万円 (前期比 0.2%増)
計	1,585,552 百万円 (前期比1.1%増)	46,147 百万円 (前期比25.4%減)
調整額	△ 238,270 百万円 (一)	547 百万円 (一)
合計	1,347,281 百万円 (前期比1.1%増)	46,694 百万円 (前期比24.7%減)

- (注) 1. 当期から、一部の連結子会社の事業部門を変更しております。前期比は、前期を現行の事業部門に組み替えて計算しております。  
2. 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。  
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### <ご参考>

##### 事業部門別売上高構成比 (単位: %)



##### 事業部門別営業利益構成比 (単位: %)



(注) 事業部門別の売上高および営業利益構成比 (%) は、調整額 (内部取引に関わる調整額など) を除いて計算しております。

## 生活産業資材

売上高 561,752百万円

営業利益 14,528百万円

## 主要な事業

段ボール原紙・加工、白板紙・包装用紙、紙器・製袋、家庭用品

国内事業では、段ボール原紙は、前年に対し、輸出は増加しましたが、国内向けは消費税率引上げにともなう前倒し需要の反動減影響や夏場の天候不順により青果物を中心に減少したため、国内・輸出合計では販売量は若干減少しました。段ボールは、飲料を中心に食品向けが堅調に推移したものの、消費税率引上げにともなう前倒し需要の反動減影響等により、販売量は若干減少しました。家庭用紙は、ティシューペーパーの販売量は減少しましたが、トイレトロールは若干増加しました。

海外事業では、主要な事業展開地域である東南アジアにおいて、段ボール原紙の販売は堅調に推移し、段ボールの販売も飲料・加工食品関連を中心に堅調に推移しました。



## 機能材

売上高 225,220百万円

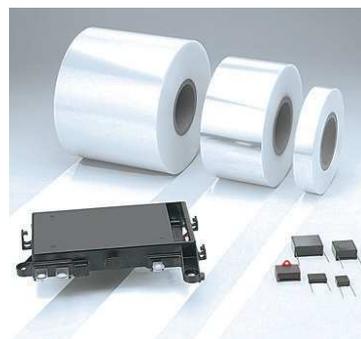
営業利益 9,367百万円

## 主要な事業

特殊紙、感熱紙、粘着、フィルム

特殊紙の国内販売は、新製品開発・新規顧客開拓に注力し拡販を進めましたが、一部事業から撤退した影響等があり、前年に対し減少しました。輸出版売は、電気用フィルム等の拡販により増加しました。感熱紙の国内販売は、堅調に推移しました。

海外事業では、感熱紙の販売は、北米・欧州では減少しましたが、アジア・南米では増加しました。



## 資源環境ビジネス

売上高 211,521百万円

営業利益 14,925百万円

### 主要な事業

木材、パルプ、エネルギー

国内事業では、第1四半期から主に輸出向けにレーヨン用途パルプの販売を開始しており、パルプ事業の売上高は前年に対し増加しました。

海外事業では、製紙用途パルプは、販売量はほぼ前年並みだった一方、価格の下落により外貨建の売上高は前年に対し減少しましたが、円安影響により円換算の売上高は増加しました。木材の販売は、需要低迷により減少しました。



## 印刷情報メディア

売上高 310,983百万円

営業利益 △671百万円

### 主要な事業

新聞用紙、印刷・出版・情報用紙

新聞用紙の販売は、発行部数の減少等により前年に対し減少しました。印刷・情報用紙の販売は、需要減の影響等により前年に対し減少しました。



## その他

売上高 276,074百万円

営業利益 7,997百万円

### 主要な事業

不動産、機械、商事他

その他につきましては、商事事業の好調により増収となりました。

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は8百億7千9百万円で、前期に比し33億5千7百万円増加しました。

当社グループにおいては、事業構造転換に必要な分野への投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全および環境のための工事を継続的に行っております。

主な設備投資は次のとおりです。

### ① 当期中に完成した主要な工事

会社名	工事の内容
王子コンテナ株式会社	段ボール生産設備増設工事（福島工場）
王子マテリア株式会社	バイオマスボイラー設置工事（富士工場）
王子製紙株式会社	バイオリファイナリー効率的一体型連続工業プロセス設置工事（米子工場） 水力発電設備リフレッシュ工事（北海道尻別・千歳）
江蘇王子製紙有限公司	クラフトパルプ製造設備設置工事（中国）
United Kotak Berhad	段ボール新工場設置・移転工事（マレーシア）
Oji JK Packaging Private Limited	段ボール新工場設置工事（インド）

### ② 当期継続中の主要な工事

会社名	工事の内容
新タック化成株式会社	光学粘着材料製造設備設置工事（豊中工場）
王子グリーンエナジー江別株式会社	バイオマスボイラー設置工事（王子エフテックス江別工場内）
王子グリーンエナジー日南株式会社	バイオマスボイラー設置工事（王子製紙日南工場内）
Oji GS Packaging (Yangon) Co., Ltd.	段ボール新工場設置工事（ミャンマー）
Oji Asia Household Products Sdn. Bhd.	紙おむつ新工場設置工事（マレーシア）

### <ご参考>

#### 設備投資額の推移

(単位：億円)



#### 減価償却費の推移

(単位：億円)



(3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第87期 2010年度	第88期 2011年度	第89期 2012年度	第90期 2013年度	第91期 2014年度
売上高	(百万円)	1,180,131	1,212,912	1,241,471	1,332,510	1,347,281
営業利益	(百万円)	65,441	53,780	52,383	62,023	46,694
経常利益	(百万円)	60,245	48,375	54,565	70,358	52,970
当期純利益	(百万円)	24,619	22,177	25,600	33,801	17,344
1株当たり当期純利益	(円)	24.92	22.46	25.93	34.22	17.55
総資産	(百万円)	1,620,927	1,634,992	1,831,251	1,915,676	2,164,091
純資産	(百万円)	455,998	463,299	579,128	670,356	801,372
1株当たり純資産	(円)	444.24	454.20	511.95	581.69	666.40

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の金額は、期中平均株式数で除して算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しております。  
 2. 1株当たり純資産の金額は、期末発行済株式数で除して算出しております。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しております。  
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

売上高・海外売上高比率



営業利益・経常利益・当期純利益・売上高営業利益率・売上高経常利益率



総資産・自己資本・有利子負債・自己資本比率



1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE



#### (4) 企業集団の対処すべき課題

##### ① 社会的責任の遂行（企業行動憲章の遵守）

当社グループは、社会との約束、人との約束を守り、企業の社会的責任を果たすことが当社グループの存立の条件であることを強く認識し、コンプライアンスの徹底を企業活動の根幹として位置付け、全役員・全従業員が高い倫理観をもって行動するよう教育・啓蒙を図っております。また、環境憲章の基本理念に基づき、環境と調和した企業活動の推進に努めるとともに、安全絶対最優先の基本理念のもと、事業に関わるすべての関係者の安全衛生の確保に努めてまいります。

##### ② 企業集団の経営戦略

当社グループは、常に先行して経営環境の変化に対応し、企業価値の向上と持続的成長を成し遂げるため、スピード感をもって事業構造転換に取り組んでおります。

中核事業の深耕・深化、新規事業・新製品開発による次期中核事業の発掘、新興国・資源国を中心とした海外事業のさらなる拡大および財務基盤の一層の強化をグループ経営戦略の中心に据えております。これを実現するために、研究開発体制、海外市場開拓体制、商事機能および人事企画機能を重点的に強化し、併せてキャッシュフロー経営の徹底、選択と集中、計画的な事業リストラクチャーおよび継続的コストダウンの推進により企業価値の増大を図り、グローバルな「革新的価値創造企業」を目指しております。

具体的には以下の取り組みを行っております。

##### (a) 生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業）

東南アジア・インドでの事業展開を加速させております。2013年度は、カンボジア・ベトナムにおける段ボール工場、中国における2つの製袋工場の稼働に加え、ベトナムにおいて紙器・美粧段ボールメーカーを買収しました。2014年度は、インドにおいて新たに段ボール工場が稼働し、2015年度はミャンマー、ベトナム、インドでの新段ボール工場稼働を予定しております。

国内では富士地区の段ボール原紙生産体制の効率化、福島県において段ボール生産設備の増強に取り組むとともに、総合パッケージングメーカーとしての優位性を活かし、素材・加工一体の提案型ビジネスモデルを強化しております。

・生活消費財（家庭用品事業）

紙おむつ分野では、2013年10月にパーソナルケア・イノベーションセンターを設置し、商品開発力と事業競争力の強化を一層進めております。

国内においては、福島県の新工場で、拡大する大人用紙おむつの需要を取り込んでまいります。海外においては、子供用紙おむつの大幅な需要の伸びが見込まれる東南アジアを中心に本格的な事業展開を図るため、2015年1月に東南アジア最大の人口を擁するインドネシアで合弁会社を設立し、同月マレーシアで紙おむつ事業会社を買収しました。また、同国では紙おむつの新工場建設を進めております。2014年8月には株式会社ニチイ学館と中国における紙おむつ等のサニタリー商品販売に関する戦略的提携に係る覚書を締結し、中国における事業展開も進めております。

家庭用紙分野では、高付加価値製品の充実を図っており、FSC認証製品をはじめとする環境配慮型製品のラインナップの拡充や、継続的な品質改良による、よりクオリティの高い製品の開発を進める等、高級感のあるブランドの確立を目指しております。

### (b)機能材（特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業）

積極的な経営資源の投入による事業の拡大を図っており、2014年4月にはブラジルで感熱紙生産設備を増設しました。需要が増加しているタッチパネル用光学粘着材料についても生産能力の増強を逐次行っております。また、収益力の向上を図るため、最適な生産体制の構築に取り組み、東南アジア・日本を一体とした感熱紙生産体制の見直しも進めております。

また、研究開発機能の一層の充実を図るため、粘着事業については粘着材料イノベーション研究所を設置し、フィルム事業についてはアドバンスフィルム研究所を設置するとともに新たに研究棟を建設しました。両研究所等を中心に、高機能・高付加価値製品の迅速な開発、新製品・新技術の創出に取り組むとともに、東南アジア等の成長国に積極的に進出し海外事業を拡大してまいります。

### (c)資源環境ビジネス（木材事業、パルプ事業、エネルギー事業）

海外では資源国を中心に木材事業・パルプ事業の拡大を進めており、インドネシアでは2014年2月に、ラオスでは2014年10月に木材加工の新工場が稼働し、2015年度にはベトナムでも新たな木材加工工場が稼働します。また、ブラジル・ニュージーランドにおけるパルプ事業ではアジア向けを中心にパルプ販売を強化するとともに、ミャンマー・インドネシア・ベトナムでは幅広い事業展開・販売強化を推し進めるための拠点作りに取り組みました。さらに、中国の江蘇王子製紙有限公司では2015年1月にクラフトパルプ設備の営業運転を開始しました。

国内では新規ビジネス展開を加速させており、2014年5月にレーヨン用途向け等の溶解パルプ設備が稼働、電力事業においては、バイオマス発電設備1台が2015年3月に稼働し、加えて2台が2015年度中に稼働するほか、水力発電設備の更新工事を進めております。さらに、2016年に予定される電力小売の全面自由化も見据え、2015年2月に電力販売事業の合併会社を設立しました。

### (d)印刷情報メディア（新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業）

事業環境を見極めつつ、適宜、生産体制再構築を実施してきましたが、引き続き、需要に即した最適生産体制の構築を推進する等コスト構造を継続的に見直し、国際競争力の強化を図ってまいります。

また、江蘇王子製紙有限公司においては、クラフトパルプ設備の稼働により紙パルプ一貫生産を開始しております。

### (e)研究開発の強化

2014年4月、研究開発本部を「イノベーション推進本部」に改称し、より機動的かつ効率的な研究開発活動を実現するため研究開発体制を刷新したほか、2014年7月には水環境研究所を新たに設置する等、革新的価値創造の中核となる研究開発体制の強化に取り組んでおります。

さらに当社は、2014年12月に海外事業のさらなる拡大、新たなビジネス展開を図るため、株式会社産業革新機構と共同で、ニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を有するCarter Holt Harvey Ltd.のパルプ・板紙・パッケージング事業（Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. および関係会社）の買収を完了しました。

また、当社は、2014年12月に中越パルプ工業株式会社との間で、両社の経営資源をより一層相互に活用することによる投資効率、資金効率のさらなる向上を図ることを目的に、業務提携および第三者割当引受による資本提携を実施することを決定しております。なお、第三者割当引受の実行については、公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を受領しないことが条件となっております。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、革新的価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指してまいります。

### (5) 企業集団の主要な事業内容

(2015年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
生活産業資材	段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業、家庭用品事業
機能材	特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
資源環境ビジネス	木材事業、パルプ事業、エネルギー事業
印刷情報メディア	新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
その他	不動産事業、機械事業、商事他

### (6) 企業集団の主要な営業所及び工場

(2015年3月31日現在)

#### ① 当社

主要な拠点
本 社：東京都中央区
研 究 所：東京都江東区、兵庫県尼崎市 他
海 外：中国

## 事業報告

### ② 国内子会社

会社名	主要な拠点
王子コンテナ株式会社	本社：東京都中央区 工場：長野（長野県安曇野市） 他26工場
王子マテリア株式会社	本社：東京都中央区 営業所：北海道（札幌市）、中部（名古屋市）、西部（大阪市）、九州（福岡市） 工場：釧路 他12工場
王子ネピア株式会社	本社：東京都中央区 支店：札幌、東京（東京都中央区）、名古屋、大阪、福岡 他 工場：名古屋（愛知県春日井市） 他3工場
王子製紙株式会社	本社：東京都中央区 営業支社：北海道（札幌市）、中部（名古屋市）、関西（大阪市）、九州（福岡市） 工場：苫小牧 他4工場
王子エフテックス株式会社	本社：東京都中央区 営業所：中部（名古屋市）、西日本（大阪市） 工場：江別 他3工場
王子イメージングメディア株式会社	本社：東京都中央区 工場：神崎（兵庫県尼崎市）
森紙業株式会社	本社：京都市 工場：横浜 他4工場

### ③ 海外子会社

「(8)重要な子会社の状況」の表に記載しております。

### (7) 企業集団の従業員の状況

(2015年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
生活産業資材	15,433名	1,627名増
機能材	4,655名	66名減
資源環境ビジネス	6,840名	1,158名増
印刷情報メディア	3,983名	191名減
その他	2,757名	68名増
合計	33,668名	2,596名増

(注) 1. 当期から、一部の連結子会社の事業部門を変更しております。前期末比増減は、前期を現行の事業部門に組み替えて計算しております。

2. Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.を連結子会社化したことなどにより、前期に比べ増加しました。

## (8) 重要な子会社の状況

(2015年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日伯紙パルプ資源開発株式会社	61,788	(55.5)	ブラジルにおけるパルプ製造会社経営、パルプの売買
王子コンテナ株式会社	10,000	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子タック株式会社	1,550	(100)	紙・樹脂加工品、包装資材、粘着紙の製造、販売
王子パッケージング株式会社	1,500	(100)	紙器、合成樹脂容器の製造、販売
王子物流株式会社	1,434	100	倉庫業、トラック輸送、内航運送取扱
旭洋紙パルプ株式会社	1,300	90.0	紙、合成樹脂、包装資材の売買
王子コーンスターチ株式会社	1,000	(60.0)	コーンスターチ、糖化製品の製造、販売
王子エンジニアリング株式会社	800	100	各種機械類の設計、製作、据付、整備、販売
王子不動産株式会社	650	(100)	不動産の売買、仲介、賃貸借、管理
王子マテリア株式会社	600	100	板紙（段ボール原紙、特殊板紙、白板紙）、包装用紙、パルプの製造、販売
王子ネピア株式会社	350	100	衛生用紙、紙おむつの製造、販売
王子製紙株式会社	350	100	新聞用紙、洋紙、パルプの製造、販売
王子エフテックス株式会社	350	100	特殊印刷用紙、特殊機能紙、フィルム製品、特殊板紙の製造、販売
王子イメージングメディア株式会社	350	100	感熱記録紙（紙、フィルム）、インクジェット用紙の製造、販売
王子グリーンリソース株式会社	350	100	木材、パルプ、原燃料資材の売買、植林事業管理、エネルギー事業
森紙業株式会社	310	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子木材緑化株式会社	288	(100)	木材、製紙用原料の売買、緑化工事、造林請負
江蘇王子製紙有限公司 (中国)	百万USD 911	(90.0)	紙、パルプの製造、販売
Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. (ニュージーランド)	百万ニュージーランド・ドル 728	(60.0)	パルプ、板紙、段ボール製品、紙袋製品の製造、販売
Oji Papéis Especiais Ltda. (ブラジル)	百万ブラジル・レアル 409	(100)	感熱記録紙、ノーカーボン紙の製造、販売
Pan Pac Forest Products Ltd. (ニュージーランド)	百万ニュージーランド・ドル 126	(100)	営林、植林、伐採、木材の販売、パルプ・木材製品の製造、販売

## 事業報告

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Celulose Nipo-Brasileira S.A. (ブラジル)	百万USDドル 257	% (55.5)	植林、パルプの製造、販売
Kanzaki Specialty Papers Inc. (米国)	百万USDドル 34	(100)	感熱記録紙の製造、販売
KANZAN Spezialpapiere GmbH (ドイツ)	百万ユーロ 25	(94.7)	感熱記録紙の製造、販売
Oji Paper (Thailand) Ltd. (タイ)	百万タイ・パート 1,340	(100)	ノーカーボン紙、感熱記録紙の製造、販売
王子製紙商貿(中国)有限公司 (中国)	百万人民元 90	(90.0)	紙・板紙、パルプの売買
GS Paper & Packaging Sdn. Bhd. (マレーシア)	百万マレーシア・リンギット 255	(75.0)	段ボール原紙、段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd. (マレーシア)	百万マレーシア・リンギット 18	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売

(注) 1. Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.につきましては、当社の連結子会社となり、事業規模などを勘案し、当期より重要な子会社として記載しました。

2. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社の議決率比率の( )内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。

4. 当期末の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め173社であります。なお、持分法適用会社は19社であります。

## (9) 企業集団の資金調達の状況

所要資金につきましては、金融機関からの借入およびコマーシャル・ペーパーの発行などにより調達しました。

## (10) 企業集団の主要な借入先及び借入額

(2015年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	57,334百万円
株式会社三井住友銀行	50,448百万円
農林中央金庫	43,574百万円
株式会社日本政策投資銀行	35,226百万円
日本生命保険相互会社	32,000百万円

(注) 1. 上記のほか、シンジケートローンにより、216,456百万円を借り入れております。  
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## (11) 企業再編行為、他の会社の株式の取得等の状況

- ① 当社は、海外事業のさらなる拡大、新たなビジネス展開を図るため、株式会社産業革新機構と共同で、2014年12月にニュージーランドやオーストラリアに生産拠点を有するCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.他7社の発行済株式の100%を取得しました。なお、当該株式は、当社と株式会社産業革新機構が共同で設立した王子オセアニアマネジメント株式会社（当社議決権所有割合60%）の100%子会社であるOji Oceania Management (NZ) Ltd.およびOji Oceania Management (AUS) Pty.Ltd.を通して取得しております。
- ② 当社および当社子会社であるOji Asia Management Sdn. Bhd.は、子供用紙おむつの大幅な需要の伸びが見込まれる東南アジアを中心に本格的な事業展開を図るため、2015年1月にマレーシアの紙おむつ事業会社People & Grit (M) Sdn. Bhd.の発行済株式の80%を取得しました。
- ③ 当社は、2014年12月に中越パルプ工業株式会社との間で、両社の経営資源をより一層相互に活用することによる投資効率、資金効率のさらなる向上を図ることを目的に、業務提携および第三者割当引受による資本提携を実施することを決定しております。なお、第三者割当引受の実行については、公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を受領しないことが条件となっております。
- ④ 当社は、パルプ事業に係る選択と集中による経営資源の効率的活用の観点から、2015年3月開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社でパルプ事業を営むAlpac Forest Products Inc.の当社が所有する全株式（発行済株式の30%）を北越紀州製紙株式会社に譲渡することを決議しております。

**(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

① 利益配分に関する基本的な考え方

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としております。

② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況ならびに今後の事業環境等を総合的に勘案し、当社定款の規定に基づき、2015年5月15日開催の当社取締役会において、2015年3月31日を基準日として、1株につき5円と決議する予定であります。

当中間期に実施いたしました中間配当（1株につき5円）と合わせまして、当期年間の配当金は、前期同様、1株につき10円となります。

(a) 配当財産の種類

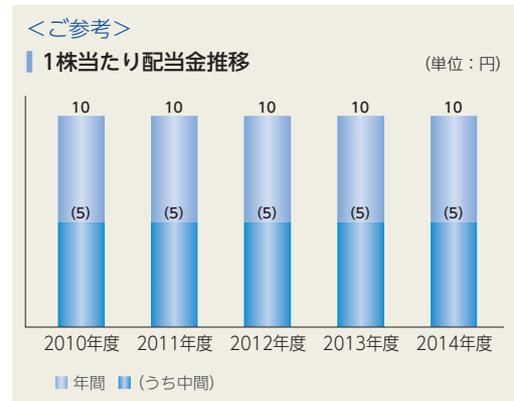
金銭といたします。

(b) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円 総額4,948,762,185円

(c) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月4日



**(13) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項**

2012年に王子コンテナ株式会社および森紙業株式会社等の当社グループ会社が、段ボールシートまたは段ボールケースの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、2014年6月に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しております。ただし、その内容に承服できないものがあることから、2014年7月に審判請求を行っており、公正取引委員会における審判手続において、当社グループの認識を主張し、公正な判断を求めていく所存です。

なお、当社グループでは、引き続き、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

## 2 当社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,064,381,817株  
     (うち自己株式) (74,629,380株)  
 (3) 株主数 69,753名  
     (前期末比 3,374名減)

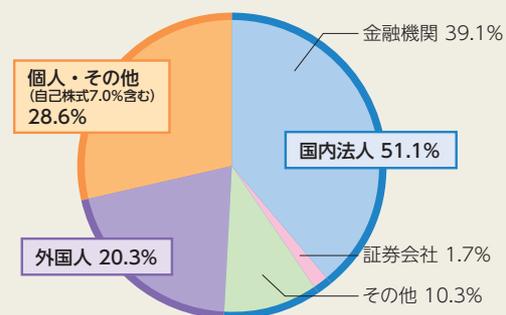
### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	58,454千株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	41,375千株	4.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	32,447千株	3.3%
株式会社三井住友銀行	31,668千株	3.2%
株式会社みずほ銀行	31,636千株	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658千株	2.6%
王子グループ従業員持株会	24,073千株	2.4%
日本紙パルプ商事株式会社	17,464千株	1.8%
農林中央金庫	16,654千株	1.7%
藤定智恵子	14,844千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を74,629千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (74,629千株) を控除して計算しております。  
 3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

### <ご参考>

#### 所有者別株式分布状況 (2015年3月31日現在)



### 3 当社の新株予約権等に関する事項

#### 当期末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

(2015年3月31日現在)

新株予約権の名称	割当日	新株予約権の保有者数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類、数	新株予約権の行使期間
王子製紙株式会社 第1回新株予約権 (取締役用)	2006年8月15日	取締役 (社外役員を除く) 1名	24個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 24,000株	2006年8月16日から 2026年6月30日まで
王子製紙株式会社 第2回新株予約権 (取締役用)	2007年7月13日	取締役 (社外役員を除く) 1名	26個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 26,000株	2007年7月14日から 2027年6月30日まで
王子製紙株式会社 第3回新株予約権 (取締役用)	2008年7月14日	取締役 (社外役員を除く) 1名	39個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 39,000株	2008年7月15日から 2028年6月30日まで
王子製紙株式会社 第4回新株予約権 (取締役用)	2009年7月13日	取締役 (社外役員を除く) 3名	54個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 54,000株	2009年7月14日から 2029年6月30日まで
王子製紙株式会社 第5回新株予約権 (取締役用)	2010年7月16日	取締役 (社外役員を除く) 3名	66個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 66,000株	2010年7月17日から 2030年6月30日まで
王子製紙株式会社 第6回新株予約権 (取締役用)	2011年7月15日	取締役 (社外役員を除く) 4名	82個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 82,000株	2011年7月16日から 2031年6月30日まで
王子製紙株式会社 第7回新株予約権 (取締役用)	2012年7月17日	取締役 (社外役員を除く) 8名	149個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 149,000株	2012年7月18日から 2032年6月30日まで
王子ホールディングス 株式会社 第8回新株予約権 (取締役用)	2013年7月16日	取締役 (社外役員を除く) 10名	220個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 220,000株	2013年7月17日から 2033年6月30日まで
王子ホールディングス 株式会社 第9回新株予約権 (取締役用)	2014年7月15日	取締役 (社外役員を除く) 10名	176個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 176,000株	2014年7月16日から 2034年6月30日まで

- (注) 1. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。  
 2. 第1回から第7回までの新株予約権は、2012年10月1日付当社商号変更(旧商号 王子製紙株式会社)前に割当てられたものであります。  
 3. 新株予約権の行使時の払込金額は、各回ともに1株当たり1円であります。

## 4 当社の役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（地位、氏名、担当、重要な兼職の状況）

（2015年3月31日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長※	進 藤 清 貴	グループ共同CEO
代表取締役社長※	矢 嶋 進	グループ共同CEO、江蘇王子製紙有限公司董事長
代表取締役副社長※	東 剛	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務、王子エフテックス株式会社取締役、王子イメージングメディア株式会社取締役
取締役	篠 田 和 久	特命事項、Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.取締役会長
取締役※	渡 良 司	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子パックスパートナーズ株式会社代表取締役社長、株式会社王子パッケージイノベーションセンター代表取締役社長兼務、王子コンテナ株式会社取締役、王子マテリア株式会社取締役、王子ネピア株式会社取締役、森紙業株式会社取締役
取締役※	洲 上 一 雄	印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	島 村 元 明	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社分掌、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌
取締役※	小 関 良 樹	産業資材カンパニーバイスプレジデント、王子マテリア株式会社代表取締役社長、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務、王子コンテナ株式会社取締役
取締役※	青 山 秀 彦	王子物流株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	加 来 正 年	機能材カンパニーバイスプレジデント、王子エフテックス株式会社代表取締役社長、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役兼務
取締役	秋 山 收	
取締役	奈 良 道 博	弁護士、セイコーエプソン株式会社社外監査役 (常勤)
監査役	緒 方 元 一	王子コンテナ株式会社監査役、王子パッケージング株式会社監査役、王子エンジニアリング株式会社監査役、王子不動産株式会社監査役、王子マテリア株式会社監査役、王子製紙株式会社監査役、森紙業株式会社監査役 (常勤)
監査役	福 井 聡	王子エフテックス株式会社監査役、王子イメージングメディア株式会社監査役、王子グリーンリソース株式会社監査役
監査役	上 野 健二郎	弁護士、セイノーホールディングス株式会社社外取締役
監査役	桂 誠	
監査役	北 田 幹 直	弁護士、シャープ株式会社社外取締役、アスクル株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 秋山收、奈良道博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 上野健二郎、桂誠および北田幹直は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
なお、当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2014年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり取締役および監査役が異動しました。
- 就任 取締役 奈良道博
  - 退任 取締役 竹内 洋
  - 就任 監査役 北田幹直
  - 退任 監査役 杉原弘泰
4. 2014年6月27日開催の監査役会の決議により、常勤の監査役を次のとおり選定しました。
- 監査役（常勤） 緒方元一
  - 監査役（常勤） 福井 聡
5. 監査役 緒方元一は、当社入社以来財務経理部門を長く経験し、また当社子会社の新タック化成株式会社の財務経理部門の担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2015年1月11日付で、代表取締役会長 篠田和久は、代表取締役会長を辞任により退任し取締役となりました。
7. 2015年1月11日付で、次のとおり新たに代表取締役会長、代表取締役社長が就任しました。
- 代表取締役会長 進藤清貴
  - 代表取締役社長 矢嶋 進
8. 2015年4月1日付で、代表取締役副社長 東剛は、代表取締役副社長を辞任により退任し取締役となりました。
9. 2015年4月1日付で、次のとおり新たに代表取締役副社長が就任しました。
- 代表取締役副社長 渡 良司
  - 代表取締役副社長 淵上一雄
10. ※印の取締役9名は、グループ経営委員を兼務します。
11. 2015年4月1日以降のグループ経営委員を兼務する取締役の担当は、次の「(2) グループ経営委員の状況」の表に記載のとおりです。

## (2) グループ経営委員の状況

(2015年4月1日現在)

地位	氏名	担当
会長グループ経営委員 ※	進 藤 清 貴	グループ共同CEO
社長グループ経営委員 ※	矢 嶋 進	グループ共同CEO
副社長グループ経営委員 ※	渡 良 司	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子ネピア株式会社代表取締役会長兼務
副社長グループ経営委員 ※	淵 上 一 雄	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務
専務グループ経営委員 ※	島 村 元 明	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌
専務グループ経営委員 ※	青 山 秀 彦	印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務、王子物流株式会社管掌
常務グループ経営委員 ※	小 関 良 樹	イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員 ※	加 来 正 年	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役、王子エフテックス株式会社代表取締役社長兼務
専務グループ経営委員	野 沢 高 史	産業資材カンパニーバイスプレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社取締役副社長、王子マテリア株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員	松 尾 洋 二	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント兼王子製紙株式会社取締役副社長
常務グループ経営委員	田 野 弘 一	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役
常務グループ経営委員	武 田 芳 明	コーポレートガバナンス本部副部長兼王子マネジメントオフィス株式会社常務取締役
常務グループ経営委員	中 西 康 夫	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.取締役社長
グループ経営委員	鎌 田 和 彦	資源環境ビジネスカンパニープレジデント
グループ経営委員	藤 原 省 二	王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	鷲 海 雅 宣	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼王子コンテナ株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	木 坂 隆 一	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター取締役、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長兼務
グループ経営委員	清 水 紀 暁	王子ネピア株式会社代表取締役社長

## 事業報告

地位	氏名	担当
グループ経営委員	丸山 純	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼森紙業株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	横山 勝	イノベーション推進本部長
グループ経営委員	藤澤 信之	旭洋紙パルプ株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	磯野 裕之	コーポレートガバナンス本部副本部長兼王子マネジメントオフィス株式会社取締役

- (注) 1. 王子産業資材マネジメント株式会社は、王子パックスパートナーズ株式会社が、2015年4月1日付で、株式会社王子パッケージイノベーションセンターを吸収合併し、商号変更したものであります。
2. ※印のグループ経営委員8名は、取締役を兼務します。

### (3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬	賞与	ストック・オプション	合計
取締役	13名	394百万円	116百万円	62百万円	572百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(30百万円)	—	—	(30百万円)
監査役	6名	83百万円	10百万円	—	93百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(31百万円)	—	—	(31百万円)
合計	19名	477百万円	126百万円	62百万円	666百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は年額900百万円であります。  
(2006年6月29日第82回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は年額97百万円であります。  
(2006年6月29日第82回定時株主総会決議)
3. 当期末現在の人員は取締役12名、監査役5名であります。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

(2015年3月31日現在)

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	奈良道博	弁護士、セイコーエプソン株式会社社外監査役
社外監査役	上野健二郎	弁護士、セイノーホールディングス株式会社社外取締役
社外監査役	北田幹直	弁護士、シャープ株式会社社外取締役、アスクル株式会社社外監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	秋山 收	17回中16回 (94.1%)	—	行政における豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外取締役	奈良道博 (2014年6月27日就任)	13回中11回 (84.6%)	—	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	上野健二郎	17回中15回 (88.2%)	16回中15回 (93.7%)	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	桂 誠	17回中17回 (100%)	16回中16回 (100%)	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	北田幹直 (2014年6月27日就任)	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。

(注) 出席状況については、取締役 奈良道博氏は、2014年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを、監査役 北田幹直氏は、2014年6月27日の就任後に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

##### ③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	79百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	235百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。  
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### (4) 重要な子会社のうち他の監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、旭洋紙パルプ株式会社、森紙業株式会社、江蘇王子製紙有限公司、Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.、Oji Papéis Especiais Ltda.、Pan Pac Forest Products Ltd.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、Oji Paper (Thailand) Ltd.、王子製紙商貿（中国）有限公司、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

## 6 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めています。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、王子グループ企業行動憲章および王子グループ行動規範を制定し、取締役および使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
- ② 代表取締役社長は、法令遵守教育や企業倫理ヘルプライン制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
- ③ 代表取締役社長は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
- ④ 内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループCEO決定規程に基づく稟議を経て文書取扱規程の制定、改廃を行い、この規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む。）の保存、管理を行います。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとし、

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営会議規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理および内部統制システムに関する重要事項の審議および報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
- ② 代表取締役社長は、取締役会の承認を経てグループリスク管理基本規程の制定、改廃を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクのタイプに対応した体制の整備を行います。
- ③ 内部監査部は、リスク管理の状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、経営会議規程に定める会議体の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
- ② 各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を執行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つかればこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
- ③ グループCEO決定規程に基づく稟議を経て職務権限規程の制定、改廃を行い、使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。

#### (5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、王子グループ企業行動憲章および王子グループ行動規範を制定し、グループ全体が一体となって企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
- ② 代表取締役社長は、経営会議規程に定める会議体の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、グループ各社の取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
- ③ グループ経営規程においてグループ内承認手続きを統一的に定め、グループ内牽制の機能を担保します。
- ④ 経営会議規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理および内部統制システムに関する重要事項の審議および報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
- ⑤ 内部監査部は、内部統制の状況を監査し、その結果を経営会議規程に定める会議体に報告します。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する体制として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置きます。
- ② 監査役室は監査役会に直属するものとし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定します。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

なお、当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備についての方針および金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を取締役会において決議しております。

本基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を取締役会決議を経て作成することとしております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

科目	第91期 (2015年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>608,392</b>	<b>547,205</b>
現金及び預金	45,567	45,575
受取手形及び売掛金	298,826	278,897
有価証券	16,717	12,557
商品及び製品	98,996	87,096
仕掛品	19,689	19,330
原材料及び貯蔵品	82,051	65,798
繰延税金資産	9,771	8,926
短期貸付金	4,854	4,958
未収入金	19,269	14,238
その他	14,620	12,090
貸倒引当金	△1,973	△2,264
<b>固定資産</b>	<b>1,555,699</b>	<b>1,368,471</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,270,469)</b>	<b>(1,154,978)</b>
建物及び構築物	230,297	210,393
機械装置及び運搬具	501,020	382,696
工具、器具及び備品	6,422	6,111
土地	239,698	235,063
林地	119,108	106,029
植林立木	130,555	117,263
リース資産	2,656	5,329
建設仮勘定	40,709	92,091
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(32,127)</b>	<b>(25,377)</b>
のれん	16,042	14,430
その他	16,085	10,947
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(253,102)</b>	<b>(188,114)</b>
投資有価証券	203,675	154,038
長期貸付金	3,493	1,980
長期前払費用	22,101	17,645
退職給付に係る資産	8,912	534
繰延税金資産	6,055	6,008
その他	10,095	9,348
貸倒引当金	△1,232	△1,441
<b>資産合計</b>	<b>2,164,091</b>	<b>1,915,676</b>

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第91期 (2015年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>682,938</b>	<b>495,927</b>
支払手形及び買掛金	209,977	204,052
短期借入金	319,720	184,362
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
1年内償還予定社債	20,055	20,085
未払金	17,501	13,558
未払費用	49,077	43,950
未払法人税等	6,262	7,948
関連会社株式譲渡損失引当金	12,362	—
その他	37,981	21,970
<b>固定負債</b>	<b>679,780</b>	<b>749,392</b>
社債	140,020	160,075
長期借入金	372,784	434,007
繰延税金負債	72,096	49,895
再評価に係る繰延税金負債	8,333	9,161
訴訟損失引当金	5,079	4,965
退職給付に係る負債	63,949	73,769
長期預り金	8,061	9,294
その他	9,455	8,222
<b>負債合計</b>	<b>1,362,719</b>	<b>1,245,320</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>528,912</b>	<b>519,010</b>
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	112,951	112,965
利益剰余金	354,828	344,846
自己株式	△42,748	△42,681
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>129,744</b>	<b>56,023</b>
その他有価証券評価差額金	53,213	20,897
繰延ヘッジ損益	△346	44
土地再評価差額金	5,059	4,214
為替換算調整勘定	76,457	43,403
退職給付に係る調整累計額	△4,638	△12,536
<b>新株予約権</b>	<b>342</b>	<b>290</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>142,372</b>	<b>95,031</b>
<b>純資産合計</b>	<b>801,372</b>	<b>670,356</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,164,091</b>	<b>1,915,676</b>

連結損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第91期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第90期(ご参考) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
売上高	1,347,281	1,332,510
売上原価	1,062,506	1,037,837
売上総利益	284,775	294,673
販売費及び一般管理費	238,080	232,649
営業利益	46,694	62,023
営業外収益	24,449	26,809
受取利息及び配当金	4,404	4,011
為替差益	13,280	16,926
持分法による投資利益	2,057	1,476
雑収入金	4,706	4,394
営業外費用	18,173	18,474
支払利息	11,068	10,877
雑損失金	7,105	7,596
経常利益	52,970	70,358
特別利益	1,553	10,710
投資有価証券売却益	1,306	370
その他	246	10,340
特別損失	16,820	17,168
関連会社株式譲渡損失引当金繰入額	12,366	—
固定資産除却損	1,588	2,759
事業構造改善費用	1,152	4,694
その他	1,713	9,715
税金等調整前当期純利益	37,703	63,900
法人税、住民税及び事業税	15,199	19,033
法人税等調整額	410	4,385
少数株主損益調整前当期純利益	22,094	40,480
少数株主利益	4,749	6,679
当期純利益	17,344	33,801

## 連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,965	344,846	△42,681	519,010
会計方針の変更による累積的影響額			2,611		2,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,880	112,965	347,458	△42,681	521,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,897		△9,897
当期純利益			17,344		17,344
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△13		28	14
持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結範囲の変動			△59		△59
土地再評価差額金取崩			△17		△17
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△13	7,370	△66	7,289
当期末残高	103,880	112,951	354,828	△42,748	528,912

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,897	44	4,214	43,403	△12,536	56,023	290	95,031	670,356
会計方針の変更による累積的影響額								△26	2,585
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,897	44	4,214	43,403	△12,536	56,023	290	95,004	672,941
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△9,897
当期純利益									17,344
自己株式の取得									△95
自己株式の処分									14
持分変動に伴う自己株式の増減									0
連結範囲の変動									△59
土地再評価差額金取崩									△17
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	32,315	△390	845	33,053	7,897	73,721	52	47,367	121,141
連結会計年度中の変動額合計	32,315	△390	845	33,053	7,897	73,721	52	47,367	128,431
当期末残高	53,213	△346	5,059	76,457	△4,638	129,744	342	142,372	801,372

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

単位：百万円(単位未満切り捨て)

	第91期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第90期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,925	109,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165,549	△67,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,380	△52,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,285	4,535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,042	△5,409
現金及び現金同等物の期首残高	52,173	57,048
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	73	7
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	527
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△159	－
現金及び現金同等物の期末残高	57,129	52,173

## 計算書類

### 貸借対照表

科 目	第91期 (2015年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>82,181</b>	<b>85,792</b>
現金及び預金	4,543	6,977
営業未収入金	170	149
販売用不動産	14	14
繰延税金資産	2,526	554
短期貸付金	67,369	68,788
未収入金	7,609	8,953
その他	332	742
貸倒引当金	△386	△389
<b>固定資産</b>	<b>1,139,560</b>	<b>1,060,407</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(109,088)</b>	<b>(110,254)</b>
建物	21,803	22,895
構築物	718	813
機械及び装置	590	357
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	973	1,074
土地	46,284	46,276
林地	15,643	15,642
植林立木	22,692	22,795
リース資産	—	1
建設仮勘定	383	397
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(64)</b>	<b>(60)</b>
ソフトウェア	8	8
その他	56	51
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(1,030,407)</b>	<b>(950,092)</b>
投資有価証券	80,965	73,156
関係会社株式	533,484	492,147
出資金	2	2
関係会社出資金	6,360	6,075
長期貸付金	408,286	377,576
長期前払費用	1,838	1,451
その他	1,067	1,314
貸倒引当金	△1,597	△1,633
<b>資産合計</b>	<b>1,221,741</b>	<b>1,146,200</b>

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第91期 (2015年3月31日現在)	第90期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>360,287</b>	<b>209,739</b>
買掛金	26	28
短期借入金	312,991	180,110
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	6,570	3,767
未払費用	3,397	3,450
未払法人税等	202	1,259
関連会社株式譲渡損失引当金	5,477	—
その他	1,621	1,122
<b>固定負債</b>	<b>486,512</b>	<b>568,170</b>
社債	140,000	160,000
長期借入金	332,590	394,543
繰延税金負債	4,724	2,110
退職給付引当金	2,236	4,200
長期預り金	5,354	6,775
その他	1,605	541
<b>負債合計</b>	<b>846,800</b>	<b>777,910</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>349,887</b>	<b>350,132</b>
<b>(資本金)</b>	<b>(103,880)</b>	<b>(103,880)</b>
<b>(資本剰余金)</b>	<b>(109,991)</b>	<b>(110,006)</b>
資本準備金	108,640	108,640
その他資本剰余金	1,351	1,365
<b>(利益剰余金)</b>	<b>(179,128)</b>	<b>(179,293)</b>
利益準備金	24,646	24,646
その他利益剰余金	—	—
固定資産圧縮積立金	17,935	17,443
海外投資等損失準備金	432	537
別途積立金	101,729	101,729
繰越利益剰余金	34,383	34,935
<b>(自己株式)</b>	<b>(△43,113)</b>	<b>(△43,047)</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>24,711</b>	<b>17,866</b>
その他有価証券評価差額金	24,711	17,866
<b>新株予約権</b>	<b>342</b>	<b>290</b>
<b>純資産合計</b>	<b>374,941</b>	<b>368,289</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,221,741</b>	<b>1,146,200</b>

損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第91期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第90期(ご参考) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
営業収益	31,498	37,900
営業費用		
一般管理費	15,115	17,331
その他	2,994	2,719
営業利益	13,388	17,850
営業外収益	9,220	10,708
受取利息及び配当金	7,275	8,192
ブランド維持収入	1,424	1,426
雑収入金	519	1,088
営業外費用	9,259	11,184
支払利息	6,478	7,319
ブランド維持経費	1,386	1,486
雑損失金	1,394	2,378
経常利益	13,349	17,373
特別利益	1,284	11,368
投資有価証券売却益	1,283	-
固定資産売却益	0	10,363
抱合せ株式消滅差益	-	1,005
特別損失	5,749	2,982
関連会社株式譲渡損失引当金繰入額	5,477	-
その他	272	2,982
税引前当期純利益	8,883	25,760
法人税、住民税及び事業税	303	△352
法人税等調整額	△1,178	4,561
当期純利益	9,758	21,551

## 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	103,880	108,640	1,365	110,006	24,646	17,443	537	101,729	34,935	179,293	
会計方針の変更による累積的影響額									△24	△24	
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,880	108,640	1,365	110,006	24,646	17,443	537	101,729	34,910	179,268	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の繰入						0			△0	—	
固定資産圧縮積立金の取崩						△389			389	—	
海外投資等損失準備金の取崩							△124		124	—	
実効税率変更に伴う準備金の増加						881	19		△900	—	
剰余金の配当									△9,898	△9,898	
当期純利益									9,758	9,758	
自己株式の取得									—	—	
自己株式の処分				△14	△14				—	—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									—	—	
当期変動額合計	—	—	△14	△14	—	491	△105	—	△526	△139	
当期末残高	103,880	108,640	1,351	109,991	24,646	17,935	432	101,729	34,383	179,128	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△43,047	350,132	17,866	17,866	290	368,289
会計方針の変更による累積的影響額		△24				△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	△43,047	350,107	17,866	17,866	290	368,264
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の繰入		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
実効税率変更に伴う準備金の増加		—				—
剰余金の配当		△9,898				△9,898
当期純利益		9,758				9,758
自己株式の取得	△95	△95				△95
自己株式の処分	29	14				14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	6,844	6,844	52	6,897
当期変動額合計	△66	△220	6,844	6,844	52	6,677
当期末残高	△43,113	349,887	24,711	24,711	342	374,941

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月13日

王子ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月13日

王子ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島村 哲 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告の一部であり、法令および定款第15条の規定に基づきインターネットの当社ホームページに掲載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告の一部であり、法令および定款第15条の規定に基づきインターネットの当社ホームページに掲載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、当社グループは、一部の子会社の製品の取引について公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同委員会から命令を受けた事実を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しており、引き続きその進捗状況を監視してまいります。

2015年5月14日

王子ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 緒 方 元 一 ㊟ 監査役 上 野 健二郎 ㊟

監査役(常勤) 福 井 聡 ㊟ 監査役 桂 誠 ㊟

監査役 北 田 幹 直 ㊟

(注) 監査役 上野 健二郎、桂 誠、北田 幹直は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

### ■ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

---

### ■ 定時株主総会

毎年6月

---

### ■ 基準日

定時株主総会の議決権	毎年3月31日
期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日

---

### ■ 公告方法

電子公告

電子公告の当社ホームページアドレス

<http://www.ojiholdings.co.jp>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して公告します。

---

### ■ 単元株式数

1,000株

---

### ■ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

#### 郵便物送付先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### (電話照会先)

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

---

■ 配当金のお支払いについて

第91期の期末配当金（1株につき5円）につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（2015年6月4日から2015年7月31日まで）内に、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所並びに郵便局でお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「期末配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、期末配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、「期末配当金計算書」を同封させていただいております。

■ 配当金のお受け取り方法について

確実に配当金をお受け取りいただくために、振込みによる配当金のお受け取りをお勧めします。株券電子化により、従来の配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや、証券会社の口座でも配当金のお受け取りが可能となっております。詳しくはお取引証券会社等にお問合せください。

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

▶ 証券会社等でお取引をされている株主様

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。

▶ 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

なお、特別口座に記録されている株式は、特別口座のままでは市場で売買することはできませんので、証券会社等の口座へ振り替えられることをお勧めします。

■ 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

当社ホームページ

<http://www.ojiholdings.co.jp>







## 株主総会会場ご案内略図

### 会場

当社本社本館ビル  
東京都中央区銀座四丁目7番5号  
電話 (03) 3563-1111 (代)

### 交通のご案内

JR 有楽町駅  
地下鉄 銀座駅 (銀座線、丸ノ内線、日比谷線)  
銀座一丁目駅 (有楽町線)  
東銀座駅 (浅草線、日比谷線)

